

令和 8 年 多賀町議会 6 月第 2 回定例会再開会議録

令和 8 年 6 月 4 日（木） 午前 9 時 3 0 分開会

◎出席議員（8 名）

1 番	小 島	櫻 君	5 番	川 岸	真 喜 君
2 番	一之瀬	浩 治 君	7 番	山 口	久 男 君
3 番	神細工	宗 宏 君	8 番	大 谷	重 温 君
4 番	木 下	茂 樹 君	9 番	富 永	勉 君

◎欠席議員（1 名）

6 番 菅 森 照 雄 君

◎説明のために出席した者の職氏名

町 長	久 保 久 良 君	産業環境課長	小 菅 俊 二 君
会 計 管 理 者	夏 原 伸 幸 君	地域整備課長	野 村 博 君
企 画 課 長	古 川 将 司 君	文化まちづくり課長	本 田 洋 君
総 務 課 長	本 多 正 浩 君	学校教育課長	永 井 慎太郎 君
税務住民課長	竹 田 幸 司 君	教育総務課長	谷 川 嘉 崇 君
福祉保健課長	岡 田 伊久人 君	生涯学習課長	金 田 信 一 君

◎議会事務局

事 務 局 長	大 岡 まゆみ	書 記	西 村 俊 之
---------	---------	-----	---------

◎議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 一般質問

(開会 午前 9時30分)

○議長(富永勉君) ただ今から、令和8年6月第2回多賀町議会定例会を再開いたします。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、よろしくお願いをいたします。

(開議 午前 9時30分)

○議長(富永勉君) ただいまの出席議員は8人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(富永勉君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名せず、開会時の指名議員とします。

○議長(富永勉君) 日程第2、これより「一般質問」を行います。

本定例会の一般質問は一問一答方式で行い、各議員の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定により、それぞれ30分以内とします。

一般質問に際しましては、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭な発言をお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き通告書の順番に発言を許します。

最初に、1番、小島櫻議員の質問を許します。

1番、小島櫻議員。

[1番議員 小島櫻君 登壇]

○1番(小島櫻君) 1番、小島櫻です。議長の許可を頂きましたので、通告書に従って質問をいたします。

まず1つ目、山間地域における高校生通学支援と愛のりタクシー事業の見直しについてです。

多賀町では、広域連携による予約型乗合交通愛のりタクシーを運行しているが、山間地域では一部路線バスの廃止も進み、高校生の通学は家族による送迎に大きく依存している現状があります。現在、愛のりタクシーは早朝2便を多賀大社前駅までの主要停留所のみ停車する形で運行が行われているものの、電車との接続が悪く長時間待ちが発生する、決められた停留所を巡回するため所要時間が長い、遠方の高校への通学には利用しづらいなどの課題があります。実際には自家用車なら15分程度で駅へ行ける地域でも、愛のりタクシーでは30分近くかかるケースもあり、高校生の通学手段としては十分活用されていない現状が見られています。また、利用者が少ない中でも、まちとして年間約400万円の予算を投入している現状があると確認しています。

山間地域で安心して子育てできる環境づくりのために、実態に合った高校生通学支援や愛のりタクシー制度の見直しが必要と考えます。そこで、以下4点について伺いを

させていただきます。

①、現状認識についてです。現在の愛のりタクシー早朝２便について、利用者数、それから高校生の利用の割合、地域別利用状況、１便当たりの平均利用人数をどのように把握されているか教えてください。また、現在の運行ダイヤやルートについて、利用者ニーズとの乖離をどのように認識されているのか教えてください。

②番、高校生通学の実態把握について。山間地域の高校生について、通学手段、家族送迎の状況、通学の時間、経済的な負担、保護者の負担感など実態調査を行っておられるのか、また今後調査を行うことを考えておられるのかお聞きいたします。

③番、愛のりタクシー事業の見直しについてです。現在、利用が少ない現状の中で、年間約４００万円の予算が投入されています。より利用しやすく効果的な制度とするため、高校生の通学時間帯に特化した運行、駅直行型のルート、電車接続を意識したダイヤ改正、高校生優先便など、利用実態に合わせた見直しを検討すべきだと考えますが、町の見解はいかがでしょうか。

④番、通学支援制度について。近年、全国の自治体では、通学定期の補助、通学費の補助、高校生専用通学便、スクールバスの運行など、高校生の通学支援を行う自治体も増えてきています。多賀町としても、山間地域で安心して子育てできる環境を整えるため高校生の通学支援の導入を検討すべきと考えますが、町の見解を聞かせてください。

以上です。

○議長（富永勉君） 古川企画課長。

〔企画課長 古川将司君 登壇〕

○企画課長（古川将司君） それでは、ただいまの小島議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、山間地域における高校生の通学環境は、保護者の皆様の送迎負担や公共交通の利便性という面で、解決すべき重要な課題であると認識しております。子育て世帯が将来にわたって安心して定住できる地域づくりを進める上で、実態に即した支援の在り方を検討することは、町政の重要課題の１つとも考えます。

まず、山間地域における高校生の通学にも関わることといたしまして、路線バス萱原線と大君ヶ畑線および愛のりタクシーの再編を、平成３１年４月１日に実施しております。この再編におきましては、バスの運転手不足の深刻化もあり、利用が著しく少ない路線、区間については路線バスが廃止され、愛のりタクシーによる利便性の確保を図ることになりました。廃止前の路線バスにおいては、高校生が通学に利用する時間帯である７時から８時に河瀬駅、多賀大社前駅への運行がなく、高校生の通学は保護者の送迎が大半でありました。大滝地域の高校生とその保護者の皆様へのアンケート調査結果からも、通学手段として路線バスを利用したいとの声が多くありました。そのため、路線バスの代替として愛のりタクシーの運行を充実させる形で、それまでなかった時間帯の朝２便を定期便とし、予約不要として用意することにより高校生の通学手段の確保を図りました。しかしながら、そこから７年経過し、議員ご質問のとおり様々な課題が生じ

ておりますので、通学支援や愛のり事業の見直しについて調査研究したいと考えております。

1 点目のご質問、現状認識についてお答えいたします。

愛のりタクシーは、湖東圏域公共交通活性化協議会を構成します1市4町の広域事業として運行されており、利用状況の把握につきましては、運行を担っております近江タクシーへの確認による把握となります。早朝2便の利用状況としましては、令和7年度152日の利用があり、全て同じ停留所から乗車されていますので、おそらくお一人の高校生のみが利用されておりました。高校生以外の方の利用はありませんでした。現行の運行ダイヤやルートについて、利用者ニーズとの乖離につきましては、先ほど述べましたとおり平成31年4月の再編時には一定ニーズにお答えしたところですが、利用者数が少ないことから鑑みますと、改めて調査研究をする必要があると考えております。

次に、2 点目のご質問、高校生通学の実態把握についてお答えいたします。

今ほど述べましたとおり、過去に大滝地域の高校生とその保護者を対象とした交通に関するアンケート調査を実施しておりますが、現在の形になって以降、調査は実施しておりません。現在の利用者数には課題があると考えられ、また現在の仕組みの周知も十分ではないとも思われますので、早朝2便の定期便の周知と実態調査の実施を検討してまいります。

次に、3 点目のご質問、愛のりタクシー事業の見直しについてお答えします。

年間約400万円強の予算を投入しながらも利用者数が少ない現状には、効率的な運用の改善が求められていると認識しております。高校生の通学時間帯に特化した駅直行型ルートの検討や電車接続を意識したダイヤの最適化は、交通事業者とも協議すべき重要な視点であります。現在の制度を維持するだけでなく、利用者が活用できるものにするための研究に着手したいと考えております。

最後に④点目のご質問、通学支援制度についてお答えします。

愛のりタクシー制度におきましては、実勢運賃と利用者負担額の差額を町が補填する仕組みとなっており、現在も通学支援として費用補助をしている現状でもあります。通学支援は山間地域の子育て環境向上に直結する施策ではありますが、一方で、他の地域との公平性や財源の確保など解決すべき課題もございます。先ほど申し上げた実態調査の結果を基に、交通手段の確保によるハード面での支援、それから費用面でのソフト面での支援の両輪から、本町にとってどのような枠組みが最適か、多角的な研究を進めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。平成31年の4月に再編をされてからということで、7年経過しているということでしたけども、再質問の中でアンケートを、実

際にはこの始まるときに実施をしていただいているということなんですけども、そのときのアンケートの内容で、この仕組みをつくったときに利用をしますとか利用をしませんとか、何かこの時間帯が利用しますとか、何かその具体的なアンケート調査だったのかどうかというのがちょっと分かれば教えてください。

○議長（富永勉君） 古川企画課長。

○企画課長（古川将司君） 詳細なアンケート調査の中身は今ちょっと把握はできてないんですが、当時は数十名の職員が直接、大滝地区のご家庭に対面でのアンケート調査をしたというふうに記憶しております。おそらくその中でニーズを把握しておるので、ニーズがあったということは利用されるつもりでニーズを答えられると思うので、当然、利用される方が多いという結果であったろうかと推測されます。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。そこから7年という月日が経ちましたので、ご家庭の事情とか高校生もいろんな学校へ行くということを考えたときに、その状況が変わってしまったということです。この7年間、1度もそのニーズ調査が行われなかったというところで、今回もう一度調査をしていただくということなんですけども、これ一体いつ頃調査に入っていただけるのかお伺いしたいです。

○議長（富永勉君） 古川企画課長。

○企画課長（古川将司君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

調査につきましては、今年度できたいと考えております。既にどのような方法でやるとか時期はまだ定めておりませんが、今年度中にある一定、調査を実施したいというふうに考えております。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 私も高校生を持つ1人の親なんですけども、高校3年間の中のこの1年というのは本当にすぐ過ぎてしまいますし、1年でも利用をしたいという方がもしいらっしゃるんであれば、できるだけ早くこの調査はしていただいて変えていけるところは変えていただきたいなというふうに思うんですけども、私、実際に今の高校生でちょっと分かるお家ですけど訪問させていただいて、今、愛のりタクシーの利用についてお伺いをしたんですけど、2点ちょっと問題点があるなというふうに思いました。まず1点目は時間の問題ですね。やっぱり駅までの行かれる時間帯が合わないとか、時間がちょっとかかりすぎるとか、そういった時間の問題がまず1点挙げられるなと思いました。2点目が費用面でした。時間が合えば乗りますかと私、聞いたんです。そしたら、定期便がやっぱり、先ほどこっと補助していただいているというんですけども、やはりそこから先、JRに乗ったりとか近江鉄道に乗ったりとかすると、今の高校生の通学費の年間の定期代は最低で10万円ぐらいかかっているんです。ちょっと遠方に行くとやっぱり20万円近いお金をかけて定期代を支払っておられるので、そこに愛のりタクシーの、いくら安くなっているといってもやっぱり年間3万円、6万円とかかってくると、

そこをプラスして家庭から出すのはというのはご意見であったんですけども、その辺りで、時間、今、2便、朝6時、そして7時台と使っていただいているんですけど、これどちらでも乗られていますか。そこをお伺いします。6時と7時と。

○議長（富永勉君） 古川企画課長。

○企画課長（古川将司君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

先に、どの便に乗られているかですけども、令和7年度の方を見てみますと、2便目、お一人の方が常に2便目をお使いでした。この令和8年度に入ってから、4月、同じ2便目をご利用になっておられます。

そして、時間がかかりすぎるというご質問でしたけども、確かに愛のりタクシーの事業の枠内でやっておりますので、通常でありますと例えば萱原の方から多賀大社前駅までですと71の停留所が設定されております。ただ、この朝の2便につきましてはそのうち13の停留所のみを使うということで、通常の愛のりタクシーの便とは別の予約不要の定期便として13停留所を通るというルートになっております。それから、時間がかかりすぎるというのは確かにそのとおりでして、多分おそらく萱原から直通で多賀大社前駅まで行きますと15分程度やと思います。ただ、今、運行しております定期便ですと35分ぐらいかかるというような内容となっておりますので、確かに時間がかかるという不便さはあろうかと思えます。

それからダイヤの件で申しますと、議員ご存じかと思いますが、2026年の3月14日に近江鉄道線のダイヤの改正がありまして、この2便目の運行のダイヤと見合わせますと間に合っていないというようなダイヤにはなっておりました。ここにつきましては近江タクシーの方に確認しましたところ、先ほど申しましたお一人の高校生の方は今月の時間には乗れてる時間に送れてるということでしたので一定安心はしてるんですが、来年度以降、同じ交通事業者ですので、近江鉄道また近江タクシーの中でしっかりとダイヤの改正予定も把握した上でダイヤパンフレットの作成はしていただきたいというふうに考えております。

それから2点目の定期代等の件ですけども、確かにかなりの金額がかかろうということは認識しております。ただ、先ほどの答弁でも申したとおり、なかなか他の地域との公平性であるとか財源の確保など課題としてたくさんございますので、近隣地域の状況も確認しながら、今後研究してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ちょっとダイヤの話が出ましたので、そちらの再質問をさせていただきます。時刻表を見ると、萱原からずっと出発して多賀大社前駅1便目が6時50分に到着になっております、ダイヤのこの時刻表によると。近江鉄道は、一方先ほど言われたようにこの春に改正されて、6時49分に電車が出るんですね。ですので、時刻表だけを見ていると1分遅いんです、バスが到着するのが。なので、これも知らない方が

らすると、1分後に到着するので乗れないと、この最後の近江鉄道の49分に乗れないというふうに思われてると思うんですね。2便目は7時42分にバスが到着するんですけど、7時39分に近江鉄道が出てます。なので、これも間に合っていないという計算になるんですね。これを、できたら今すぐでも多賀町だけでも訂正版というか、ちゃんとバスが間に合ってるということをお知らせできないですかね。その点、お伺いいたします。

○議長（富永勉君） 古川企画課長。

○企画課長（古川将司君） 今の質問にお答えさせていただきます。

今、議員おっしゃられたとおりの改正となっておりまして、私も4月に来てこれを見たときに乗れてないやんかというふうに感じましたが、確かにおっしゃるとおり、今まで使っておられない方がこれを見た場合に、ああ使えないなと感じられるのは当然のことかと思います。またその件とは別に、この定期便2便の存在を知らない高校生の家の親もおられると思いますので、実態調査もそうですけれども、この周知と、それからこのダイヤの改正の件につきましては早期に知っていただく必要もありますので、実態調査とは別に先行して周知と、それからダイヤ改正のことにつきましては大滝地区の方々にお知らせできるように進めていきたいと思います。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 今回、このバスの件は、大滝地区の町民から高校生を持つ親の方からのご意見の下、今回、一般質問させていただいているんですけども、このダイヤが変わったときに、今おっしゃってるように時間が合っていないと、このご指摘があるまで多分気づいていただけてなかったのかなと思いますので、近江鉄道と多賀町のこの路線バス、愛のりタクシー含めのこの連携というのはどのようになっていますか。

○議長（富永勉君） 古川企画課長。

○企画課長（古川将司君） まず、愛のりタクシーの方の仕組みとしましては広域の活性化協議会でやっておりますので、その中で今の愛のりタクシー側のパンフレットはできているんだと思います。こちらは僕、確認したところ、1月に固まっているということで、今回、近江鉄道多賀線のダイヤ改正は3月13日から改正があったんですが、そのプレリリースは2月13日でした。ですので、その時点では協議会としても近江鉄道側のダイヤが分かっていなかったというふうには類推できるんですが、おそらく事前に情報をもらうこともできるんじゃないだろうかというふうに思いますので、今後はこういった接続の不具合がないように協議会にも働きかけていきたいと考えております。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 通学支援制度について再質問させていただきます。財政だったりとかほかの地域の方との関連ということで、今以上の通学の補助はちょっと難しいというふうにおっしゃったんですけども、実際に、やっぱり子どもを持つ親は送迎に大分と時間がかかります。行きだけではなくて帰りもあるんですね。大滝は幸い、おじいちゃん、

おばあちゃんと暮らされてる方もいらっしゃるので、その方々のご協力も得て何とかや
ってるとのことだったんですけども、私聞いててショックだったのは、「子どもが自
力で帰れない地域はもう住んでられへん」と、「だから、もう高校生になった段階で1
回大滝は出ようかなとどの家も考えます」とおっしゃられたんですね。これはちょっと
私たちのまちとして、ますます山間地域に人を減らしていく原因の一つになっているん
じゃないかなと思うと、あともうほんの少しの補助が叶えば地域に残っていただける可
能性はあるかなというふうに思いますが、その辺り、山間地域の子どもが住むというこ
とも踏まえてどのように考えておられるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（富永勉君） 古川企画課長。

○企画課長（古川将司君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

先ほどの答弁でも申しましたが、山間地域における通学支援の施策につきましては山
間地域の子育ての支援に直結する施策であるというふうには認識しております。しかし
ながら、先ほども申したとおり、公平性の観点、それから財源の確保など、なかなか解
決すべき課題もございます。今後、絶対しないというわけじゃないですけども、いろ
んな仕組み、また先ほどの400万円強の予算を投入している、これの扱いも含めてど
のような形が一番効率的か、また財政的にも一番効率的か、その辺は研究して進めてま
いりたいというふうに思っております。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 400万円をかけているけども、1人しか乗ってないというところ
なんですね。せっかく400万円というお金をかけているのであれば、やっぱりたくさ
んの方に利用していただきたいというふうに思うので、まずその1つ工夫が必要かなと
思います。時間ダイヤであったりとか周知というのがすごく大事だと思うんですね。た
だ、実際の声として、それが合致したとしても定期代がということをやっぱり町民はお
っしゃってるんですよ。なのでその辺りを、子育てのまちということで多賀町はうた
っております。これ、常々町長もおっしゃってますし、様々な子育て支援をしていた
いていると思うんですけども、義務教育である中学生までは割と色々な支援があるん
ですけども、この高校生になるとなかなか支援が減ってしまうという言い方をするとち
ょっと申し訳ないかもしれせんけども、遠方へ通学をするというタイミングになるの
で、この辺りはもう少しこの支援という輪を、この山間地域に限らず多賀全体として考
えていけないかなというふうに思いますが、この保護者の方が金銭的に経済的にと
おっしゃってる部分はどのように思われるかということをちょっとお聞かせください。

○議長（富永勉君） 古川企画課長。

○企画課長（古川将司君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

私も今、子を持つ親ですので、当然、支援していただける制度があればとても嬉しい
と感じますし、多くの保護者の方もそうであろうかと思います。近隣においては、例え
ば近江鉄道の下り分離もございましたので、沿線自治体としては近江鉄道の利用促進も

図るという意味で、例えば近隣の町で近江鉄道と路線バスの利用に対して限度額は低かったと思いますけども、補助をしているという自治体もございます。そういった先例からも研究を含めて、そういった制度ができないかというのは当然検討はさせていただきますが、必ず支援ができるとお約束できるものではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） お金がやっぱり絡むことはすぐには即決というわけにはいかないと思うので、まずそのダイヤの見直しであったりとか、利用者率、利用される人数をやっぱり増やしていくという、そこにしっかりとアンケートを取るなりして実施をしていただきたいなというふうに思います。山間地域のことに關しては次の質問につながることもありますので、今の高校生の通学支援について、その山間地域にたくさんの子供もたちに住んでほしいという思いは、これ町長にお答えいただきたいんですけど、そういった観点での高校生の通学支援というのは町長としてどういうふうにお考えかお答えを頂けたらと思います。

○議長（富永勉君） 久保町長。

○町長（久保久良君） お答えします。

少子化に歯止めをかける子育て・教育への取組をここずっとやってきたつもりであります。その中で、やはりまず義務教育までの取組をしっかりとやっていこうということで、これまで取組を進めてきました。特に中学校までの医療費の無料化は県下先駆けてさせてもらいましたけど、やっぱりなかなか高校生までの医療費までは取り組めませんでした。それまで中学校までの義務教育までするような、まだまだ課題があったと思ってますし、まだ今もいろんな課題がありますので、そういうところにしっかりと義務教育までの取組、これからも協議会は大変苦勞しているところがありますので、そこら辺のところしっかりとサポートする必要があると思ってますので、高校生の通学支援、よく分るんです。そうすると、大滝だけに限らず、多賀町全体の高校生の通学されている状況を把握して、どのような支援が、一人一人、多分50人いてたら3学年で150人、150人の方にしっかりと目を向けて、どのような交通への支援をするべきかということも考えなければなりませんので、そういうことをするとなると、やっぱりできるかどうか、多賀町の中で。そして、義務教育までの支援と、そこにもまだまだ必要な支援の費用も要りますので、そこら辺のところをしっかりと見極めていく必要があるのかなと思ってます。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。義務教育の方に力を入れたいという町長の思いですけど、我々子育てをしてたら、やっぱり18歳までの子育て期というふうな認識でいますし、高校生もそういった支援をしていただけるに越したことはないかなと。先ほど言いましたように、町民から、やっぱり高校生になって通学に送迎が大変になっ

てくると大滝を出ざるを得ないとか、出たいというふうにおっしゃられることが、私はすごく残念だなというふうに思っています。そういった声がある中でまちとしてどうサポートをしていけるのかというところは、この次の2つ目の質問の中にも絡んでくるかなというふうに思いますので、今、早急にできることというのが、先ほども言いましたけども、ダイヤであったりとか周知という部分にはしっかりやっていただけるということですから、できるだけこれを早くしていただいて、利用者を家庭の支援というふうに思ってやっていただけたらというふうに思います。1問目の質問は以上で終わらせていただきます。

2つ目行きます。子育て世帯向け賃貸住宅整備事業についてです。

昨年度、町長提案として示された子育て世帯向け賃貸住宅整備事業は、人口減少や少子高齢化が進む中、特に山間地域対策の1つとして計画されているものと認識しております。私は昨年12月の定例会において、事業計画の経緯、それから地域住民への説明と意見聴取、期待される事業効果、住宅整備以外の人口減少対策について質問を行いました。そして、本年5月、和歌山県すさみ町において、同様の子育て世帯向け賃貸住宅整備事業について視察研修に行かせていただきました。すさみ町では、東日本大震災後に公表された南海トラフ地震による20メートル級の津波想定を受け、町民の命と財産を守るという強い危機感の下、安全な高台地域への公共施設移転を進められているところでした。保育園、防災センター、それから給食センター、病院などを集約し、その周辺に子育て世帯向け住宅を整備することで、防災と定住促進を一体的に進めておられます。また、高速道路のインターチェンジ整備やまち全体のコンパクト化構想とも連動した、いわばまちの再設計の中で住宅政策が位置づけられていました。さらに、ふるさと納税を活用した子育て支援や、関係人口、交流人口づくり、空き家活用なども組み合わせながら、総合的な人口減少対策に取り組まれておりました。住宅整備は単年度の事業ではなく、将来にわたる維持管理費や修繕費、さらには人口動向にも大きく関わる重要な投資です。将来的な財政負担についても慎重な議論が必要であると考えております。だからこそ、なぜ整備をするのか、どのようなまちの未来を描いているのかを明確にした上で、十分な議論とシミュレーションが必要ではないかと思います。そこで、以下4点について伺います。

①番、多賀町として、子育て世帯向け賃貸住宅整備事業をどのような将来ビジョンの中で位置づけているのか。

②番、山間地域の維持について、まちとしてどのように考えておられるのか。人口減少が進む中、今後どの地域をどのように維持し、どのような形で生活機能や地域コミュニティを支えていくのか。また、学校や公共施設配置なども含め、将来的な地域構想をどのように考えておられるのか。

③番、今回の住宅整備事業について、事業効果や財政負担についてどのようなシミュレーションを行っているのか、どの程度の人口減少抑制効果を見込んでいるのか。また、

将来的な維持管理費や修繕費、空室リスクも含め、中長期的な財政見通しについてどのように検討をされているのか。

④番、人口減少対策として、住宅整備以外の施策についてどのように考えて進めていくのかお伺いいたします。

○議長（富永勉君） 古川企画課長。

〔企画課長 古川将司君 登壇〕

○企画課長（古川将司君） 議員におかれましては、昨今の人口減少や少子高齢化という本町が直面する大きな課題に対し、先行自治体への視察を通じた知見を踏まえご質問を頂きました。ご指摘のとおり、住宅整備は単なる箱物の建設ではなく、将来にわたる財政負担や町全体の持続可能性を左右する重要な政策投資であると深く認識しております。私の方からは、1点目、3点目、4点目のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目のご質問、多賀町として子育て世帯向け賃貸住宅整備事業をどのような将来ビジョンの中で位置づけているのかについてですが、本事業は第6次多賀町総合計画における重要な施策である人口減少ならびに少子高齢化への対策の一環として位置づけており、目指す姿として自然や住環境、子育て支援等の魅力により、本町に住みたい・住み続けたい若者が増加し、若い世代の移住定住が図られているというビジョンを掲げております。スマートインターチェンジの共用開始や国道8号バイパスの整備が進んでいく中、多賀町の将来において交通の利便性はますます高まり、今回検討している子育て世帯向け賃貸住宅整備事業は交通利便性が高いこと、また国の支援を受けることにより家賃の低減を図ることで、若い世代にとって魅力ある生活拠点として選択していただけるものと期待し、若年層の定住化促進を図ろうとする重要な事業であると考えております。また、山間地地域活性化の取組として、単なる住宅整備にとどまらず、空き家のリノベーションや地域コミュニティの強化と連動させることで、多賀町の持続可能な発展を目指す挑戦的な施策とも位置づけております。

次に、3点目のご質問、今回の住宅整備事業について、事業効果や財政負担についてどのようなシミュレーションを行っているのか、どの程度の人口減少抑制効果を見込んでいるのか等についてお答えします。事業効果につきましては、本事業単体で問題を解決するものではなく、10年、20年先に効果が表れることを想定した中長期的な投資であると捉えております。具体的なシミュレーションについては現在はまだ予算化にも至っておりませんので金額は確定しておりませんが、次の観点で検討を進めております。1つには、官民連携による経済的合理性を図るため、民間の管理会社と30年一括契約によりまして空き室リスクを回避し、町への入金契約どおり行われる枠組みを想定しています。すなわち、本町が空き家、空き室のリスクを持たない形で契約することを想定しております。また、建物につきましては、国の社会資本整備交付金を活用することで整備費用の50%の補助を受ける予定としておりますので、町の単独費を抑えるとともに賃料を抑えることで若い世帯の入居を促します。一方で、維持管理や修繕費につき

ましては、基本的には維持管理を委託する民間の管理会社で対応していただくことを想定しております。

次に、4つ目のご質問、人口減少対策として、住宅整備以外の施策についてどのように考えて進めていくのかについてお答えします。人口減少対策には特効薬というものが存在せず、長期的な施策が必要であると考えております。住宅整備はあくまで施策の一環であり、これと連携したソフト面での対策が不可欠であると考えております。議員が視察されたすさみ町の事例にありましたように、ふるさと納税の活用、関係人口、交流人口の拡大、さらには空き家の利活用、地域産業の振興、教育環境の充実はもちろん、本町でこれまで特徴的に取り組んできました子育て支援対策や大滝のさとづくりといった山間地の活性化策、また教育分野における支援策など多角的なアプローチも必要であると考えております。民間会社の住み続けたいまちランキング等で示された本町の魅力を生かしつつ、雇用環境の拡大や利便性の向上と連携し、住宅整備を含めたあらゆる選択肢を組み合わせることで、多賀町への移住定住を推進していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（富永勉君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 私から2つ目の、山間地域の維持について町としてどのように考えているかについてお答えします。

山間地域の維持、活性化につきましては、小学校のある大滝地域をモデルとして、平成28年頃より大滝の集落、南後谷、霜ヶ原、そして川相、大杉、多分もう1件ぐらいあったと思うんですけど、4集落から5集落、手を挙げていただいたこの集落に職員を3名から5名を派遣して、毎月1回、活性化のための議論を重ねてきました。これが山間地域の活性化の取組の始まりであります。しかしながら、コロナが令和元年ありましたので、その取組を3年、4年やりましたが、この取組が中断をいたしました。そこで、コロナが収束するか否か、そのような令和3年頃、大滝地域の各集落から代表者1名ずつ出ていただいて、大滝活性化プロジェクトとして川相生活改善センターを拠点にして、再び活性化のための議論がスタートいたしました。その当時、大滝小学校の取組に参画していただいた県立大学の鶴飼先生、そのときは助教授でありましたその鶴飼先生に、この中のコーディネーターとして参画をしていただきました。改善センターは狭いところですので、まだみんなマスクして議論を重ねたという記憶を思い出します。そして、この議論を2年から3年重ねたと思います。その議論の中から、旧営林署を借りてそこを拠点にしてさらなる大滝活性化の取組を進めていこうと、そこで大滝里づくりネットワークを立ち上げることができたと思ってます。このネットワークには鶴飼先生が中心になっていただき、この活性化、各集落が集まっていただきました活性化プロジェクトのメンバーをはじめ、多くの大滝の男性、女性、取組に参画していただくことになりました。そして、外部からも地域おこし協力隊、やはり山間地域の活性化に熱い思い

を持っておられる若い世代を募集して、そして今のような体制で大滝の取組が進められております。特に、大滝給食弁当、そして子どもの居場所づくり、そして空き家の取組も、鶴飼先生、地域おこし協力隊の皆さんがかなり真剣に取り組んでいただけてますし、もう一つ空き家を改修してワーキングホリデーの取組も進めていただけてます。そして、地域おこし商社を、2年、3年前に立ち上げて、大阪でも賞を取って、そしてつい先般、モンドセレクション金賞を受賞して、知事にも表敬訪問させていただきました。そして、この酒造りの取組が、だんだんと多くの皆さんに認知されるようになっております。

そしてまた、協力者、地域おこし協力隊だけが来て地域の活性化するだけでなく、多賀町の活性化の取組の特徴は、やっぱり地域の皆さんが一体となって協力していただく、1つにはこれ藤谷先生、たこ焼き屋、営林署の小石丸の家で焼いていただけてますけど、積極的にここでネットワークの運営にも関わっていただけてますし、また藤瀬の城貝君も関係人口を増やそうと、こういうようなものすごい良い取組をしていただけてます。この城貝君もネットワークの取組にも賛同して参加していただけてます。そして、本当に多くの皆さんが参加、協力してる中で、今これ、里づくりネットワークがスタートして3年、4年、5年目になろうとしております。このような取組が大滝活性化のための大きな力、原動力になっておりますし、これからその取組がやはり更に活性化に向けて進められるのではないかなと、そしてその中で今の子育て支援住宅があると思っていただきたい。やはり、この大滝地域の活性化が前に進んできた、やっぱりそのタイミングのときにこの定住のための賃貸住宅の取組を進めていくというようなことで、私、あると思っております。

そして、このような、どちらかというと行政より、今の取組、民間主導による活性化の取組とともに、行政におきましても先ほども課長も答えましたように、愛のりタクシーによる地域の交通の利便性の向上や買物支援も里づくりネットワークが出向いてそしてスーパーにもお連れすると、そして今度は民間、平和堂による移動販売も多分10月頃から進めていけるようになりましたし、このような生活機能支援に資する事業に引き続き積極的に取り組んでいくとともに、キラリと光るまちづくり活動支援交付金も、自治会が行う自主的かつ主体的な住民自治活動および創意工夫にあふれた地域づくりを支援し、地域コミュニティの活性化を支援しているところであります。そして、今も住宅もあれしましたが、やはり今こそ若い世代が移住できる環境を整え、そしてその後のまた定住してもらう、そして民間と連携した官民が一体となった子育て世帯向けの賃貸住宅整備事業の取組は、これからの地域コミュニティの存続という意味で、やはり大事な必要な取組であると思っております。今後はこれらを、今もやってる取組に慢心することなく、新たな支援、どんな支援が必要かということもしっかり検討、研究してまいりたいと思っております。

そして最後に、今後の地域構想につきましては、学校や公共施設の配置を含め、地域住民の皆さんとの対話を重ねる中で、それぞれの集落が将来にわたってどのように生活

を維持していくのか、地域の実情に応じた柔軟かつ丁寧な検討も進めてまいりたいと思っております。持続可能な集落を目指し、地域住民の皆様とともに将来像を描いていくことが重要であると、やはりこのようないろんな取組によって、そのようなことも可能になってきたかなと思っております。これからもしっかりと、山間地域、そして多賀町全体の活性化のために、職員とともに議員の皆さんの協力も得ながら取り組んでまいり所存であります。

以上です。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 丁寧な答弁ありがとうございました。今、町長にお答えいただいたので、再質問をさせていただきたいと思います。

様々なこの大滝の山間地域の活性化として、長年にわたり地域の方のご協力によって進んできているところは私も拝見をさせていただいておりますが、一方、各村々を見ていたり、声を聞いていると、やっぱり村の人口が減ってきているというところで、役員をするのもなかなか大変なんやという意見があります。そういったところはどのように今現在見られているのか、ちょっとお答えいただけたらと思います。

○議長（富永勉君） 久保町長。

○町長（久保久良君） どの地域でも、この山間地域の人口減少、そして集落の維持活動ができなくなってきた、やはり多賀町に限らずどこでも今、大きな課題であると思っております。今はまだ皆さん、小さい字でも10軒ほどの字もありますけど、皆さんが協力して字運営をしていただいている、もう字が成り立たんて字での付き合いはもう無理やと、もうこれから各個人ごとに対応してくれと、まだそういうふうな集落は出てきてませんので、そういう集落にならないように、やはりそこまで行くような集落もこれから2年、3年してくると出てくるか分かりませんので、そういうふうな集落が出ないように、しっかりと私たちが集落の運営に対しても、どのような小さい字、やっぱり高齢化の集落でも、どのような集落の維持の仕方があるかということもしっかりと皆さんにお伝えする必要があるのかなと思ってます。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 山間地域の1つの村を見ると、平均年齢がもう70歳ぐらいとかというところはたくさんあると思うんですけども、おっしゃるとおりもう5年、10年とすると、本当に村としての活動はやっぱりし難いなというところはあるのではないかなというふうに思います。この一方、住宅整備をされる地域、その地域には若い世代が入り子どもも増えという形で活性化していくかもしれませんけど、やっぱりそれ以上の今言ってるような、どんどん村の人口が減っているところに対して、先ほど言われたように集落の活動ができなくなったら、じゃあ直接まちとして支援をしてくださるのか、その辺りは今の段階ではどのようにお考えですか。

○議長（富永勉君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 今、各集落それぞれの事情があると思います。今、この大滝という全体の中で活性化の取組を今、進めているところでありますし、この取組の中で、この子育て支援住宅は大滝の活性化の1つの大きな起爆剤になるものと思っております。そして、その取組がまたほかの地域でも広がっていきけるような取組にしたい。だからこそ、あんまり欲張らんと最初は20戸から考えてみたらと言われましたけど、やっぱり石橋を叩いて渡らん、初めつまづいたらあかんと、やっぱり10戸でしっかりと人が来てもらえる状況をつくって、そしてそこからほかの地域でもこういう取組や、そしてそこから空き家活用、空き地を宅地に生かすような取組が進めていければと思っております。もう今の状況はやっぱり変えることはできませんので、ほかの集落の状況はこれからいかにしてどうやってこの集落に住んでももらえるような取組ができるんか、川相でも地域おこし協力隊をはじめ若い世代も帰ってきたり、かなり祭りも維持できてますし、そのようなまちづくりがほかの地域でもできるように、しっかりと町として元気になるまちづくりを心がけなければならないと思っております。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 建設をするのに数億円というお金がかかります。そしてまた、何十年にわたって維持管理していこうと思うと、数千万円、もしかしたらそれ以上のお金がかかるかもしれない。それ以上に若い世代が入っていただけることを期待してこの事業をしていくということをおっしゃられてると思うんですけども、先ほど高校生の通学支援、150人分の通学支援をするのがちょっと難しいかもしれないという中で、こっちの維持管理に関しては財政的に問題ないということですか。

○議長（富永勉君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） 財政の観点から言いますと、愛のりタクシーの補助ができないかという話について答弁があったと思うんですけども、私としましては、まず現況調査をしっかりといただいて、本当に財政負担、保護者負担の方が軽減になれば乗っていただけるのかというようなことの、こちらとしましてはそのまだ結果が見えてない状態で補助を出しますとかいうような話は、ちょっと尚早かなというふうに思っております。制度をつくる以上はある程度恒久的な制度になりますので、財政負担がどれぐらい年間通してかかるというような話についてはシミュレーションをして、一定、保護者負担の方も頂くことが制度設計上は大事かなというように思いますので、その辺の確定的な情報というか整理ができてないので、そちらの方についてはまだどういうふうな展開になるかというのはここでは控えさせていただきたいというふうに思います。

今の子育て住宅の方につきましても企画課長が答えてましたけれども、制度的にその維持管理費についてはどういうふうにしていくかということについてもまだ検討していくというようなことで、初期投資については一定、国のお金が2分の1で残り起債ということでシミュレーションできるんですけども、その維持管理がどこまで、家賃がどの程度で設定してというところまではこれからという話になっておりますので、そこと今

のその愛のりタクシーの話と比べていただくのはどうかなというふうには私は思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 事業自体がまだ始まってはない、予算要求もされていませんし検討段階であるということなんですけども、我々が検討する材料として、この予算を使う財政の金額というのはやっぱり1つの目安になると思います。ここから20年、30年先、どれぐらいお金が必要で、まちの財政とどういう割合でここにお金を使っていくのかというのは、やっぱりこちらとしても判断材料として見させていただきたいなと思いますので、事業が進む過程の中でこのシミュレーションというのを常に出していただければ嬉しいなというふうに思っています。

ちょっと再質問の内容変わりますけども、先ほど町長がお答えいただいた学校とか公共施設の配置のお話なんですけども、以前、これも一般質問の中で学校の在り方というところをちょっと注目して質問させていただいたことがあると思うんですけども、今の段階でその小学校、中学校をどうしていくかということではなくて、この学校の在り方検討委員会、ここでしっかり話をしていくということで以前お答えいただいたと思うんですけども、これは今の住宅整備と同時に学校というのは必ずつきものだと思うので、並行して進めていただけるのか、またそれは別の話だと言われるのか、どちらかお答えいただきたいと思います。

○議長（富永勉君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 今年度中に、学校教育施設の在り方検討委員会を立ち上げます。

施設の在り方検討委員会ということでありますので、まず多賀小学校の施設はもう六十何年経ってる校舎がありますので、この校舎をもうこのまま建て替える必要がありますので、またこの敷地内に新たに建てるのか、それかほかの場所にとということか、そのような検討をまず始めたいと思っています。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。学校施設の在り方を検討していくんだというふうにおっしゃられていますが、これちょっとまた今回の質問と学校の問題なのでまた別だとは思いますが、大滝小学校でも様々な課題を聞くことがあります。やっぱりそれは少人数だからこそというところと、少人数だから困っているというところがあると思いますので、その辺り、学校施設だけでなく子どもたちが安心・安全にしっかりとした教育を受けていただける環境として考えていただけてるのかどうかというところを、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（富永勉君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 当然、在り方検討委員会もしっかりと考えてますので。

○議長（富永勉君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 今ほどのご質問の続きで、私どもの方でお答えできる範

囲でということになります。今、議員がおっしゃるように、施設だけを考える上で、その教育の質とかそういったことも併せて考えていくというのは十分承知しておりますので、そういったこともしっかりと外部有識者を入れてこれから検討するところですので、そういった視点をしっかりと踏まえて検討していきたいというふうに思ってます。今のところはまだ委員選定とかいうところまで行きついてませんので、その情報につきましても、今後進める中で丁寧に皆様にもご説明してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。お聞きできて安心しました。ありがとうございます。

ほかにも再質問したいところがありますので、ちょっとお伺いをさせていただきます。第6次計画、後期のやつがこの前出ましたけども、その中で人口減少とか少子高齢化、これの対策として今回の子育て世帯向け賃貸住宅整備をされるというふうに先ほども答弁いただきましたけども、もうここが中心となる、もうそれ以外の、例えば先ほどもすさみ町のお話ししましたけども、すさみ町のような家は津波が来るとかそういったことはありませんけども、何かほかに人口減少、少子高齢化以外を抱き合わせてこの整備をしたいんだということはないんですか。もうその2つが中心ということで理解をしたらいいですか。

○議長（富永勉君） 古川企画課長。

○企画課長（古川将司君） 議員ご指摘のとおりでございます。

○議長（富永勉君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 少子化に歯止めをかける、今日も中日新聞に出生数が67万人と、かなり急激に減少しているという記事が載っておりました。その中で、滋賀県は出生率がよそに比べるとまだ堅調やというふうな記事が載ってました。その中で担当が答えるのは、やっぱり複合的な取組、子育て、教育、市民課やったら公園整備とか、そういうような安心・安全であるとか、そして自然が広がっているとかそういうような、そして人の優しさとか、空気が良いとか、いろんなものが関連して、やはり若い世代が住みやすいまちづくり、これはひいては町民が住みやすいまちづくりにつながるのかなと思ってます。こういうようなまちづくりが、私は町民の皆さんに理解は、いろんな悪いところはありますけど、そこそこは理解されてるのかなと思ってます。今日も小島議員、すさみ町のことを述べていただきましたけど、これだけ聞くと何ちゅう良いまちやと、全国にも誇るようなまちやというふうにみんな思わはると思うんですわ。ほやけど、やっぱりいろんな課題、山間地域には山間地域のそういうような仕組みを町長が知っておられるので、これを十分うまく利用されておられますし、そしてまたこれからあそこにコンパクトシティ、あれで面積が足りるんか、そして今までの海岸通りのあの旧の市外をどうするんか、やっぱりいろんな課題が、今言うていただいたこれ以外の課題も

山積してあるんかなと、これはうちの町やと、そしてどこの町でも表と裏とやっぱりあると思うんです。そういうような中で、悪いところも良いところに変えていく、そういうような取組が必要であるんかなと。

質問に対して答弁になったか分かりませんが、そのように答えさせていただきますし、そしてもう一つ小島議員に聞きたいんですけど、先ほどの質問でも、地域おこし協力隊、ワーキングホリデー、前から具体的な成果や効果が明確でないと、こういうところに投資をつぎ込んではいけない、こういう投資が必要ないと、去年の3月の定例会でこういうことを述べられているんです。地域おこし協力隊、ワーキングホリデーについて具体的な成果や効果が不明確であるため反対すると。この具体的な成果や効果が明確じゃないと事業をしてはいけないのか、できないのか、やってはだめなのかと、いろんなところにシミュレーションが必要だとか、財源の確保が必要だと、そうでないと事業執行は躊躇すべきと、言っておられるように思うんですが、それ1回、どうお考えかお聞かせください。

○議長（富永勉君） ちょっと待ってください。町長、これは反問権ですか。

○町長（久保久良君） 反問権。

○議長（富永勉君） ただいまの反問権の行使の要求について許可します。

事務局はこれより残時間を停止します。

それでは、小島議員。

○1番（小島櫻君） 費用対効果の件をご質問いただいたのでお答えします。これは、私はいろんな町民としゃべる中で、目に見える費用対効果というのは一定量欲しいということもおっしゃられておりました。これは私もそう思うところはあるので、そのように前回述べさせていただいていると思いますけども、具体的な目標数値であったり、それに対してどれぐらい成果を上げることができたのかというのは、町民にとっては分かりやすく財政の執行をするに当たって、100%達成だけではなく、この例えば70%ぐらいは達成できた、じゃああと残り30%をどうしていこうかという、ここの議論がまた必要ではないかなというふうに思いますので、必ず100%をすぐにとるかそういうことではないですけど、1つの目安として分かりやすいのではないかなと思いますし、評価の基準が、1つはその費用対効果というところになるのではないかなというふうには思ってます。これは町民の意見も含めて、私は述べさせていただきました。

○議長（富永勉君） 執行者はよろしいですか。

久保町長。

○町長（久保久良君） 小島議員に知っていてほしいのは、事業によってスピード感を求められるものがある。こういうような議論をしっかりして理解してもらってやるのも、ちゃんとやっていく必要が、公民館のときでも10年かけて議論してやりました。しかしながら、公園造るのも議論かけようと思ったけど、スピード感を求められる、早く造ってほしい。それで多少は見切り発車したかもわかりませんが、そういうようなスピ

ード感を持ってやることも必要だと。地域おこし協力隊とかそういうような募集するの
も、スピード感を持ってやる時にはやると、そういうようなメリハリのついた事業遂
行が私は必要であると思っております。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 町長がおっしゃられてるこのスピード感を持ってというのは、私も
非常に大事だと思います。しかし、町民の大切な税を預かって、それを活用してまちづ
くりをしているという観点からは、そのスピード感を持って導入をされたとしても、そ
の後、1年ごとに例えばどれぐらいこういうことができましたよとか、これぐらいまで
達成してますよという分かりやすくまた説明いただける機会があれば、町民もまた応援
したいなとか、自分たちの税の使い道がより明確になるのではないかなというふうに思
います。

再質問に行かせていただきます。最後にさせていただこうと思うんですけども、最初
の企画課長がお答えいただいたスマートインターとか国道8号線が交通の便が更に良く
なるという多賀のお話がありましたけども、これちょっと1問目の子どもたちの通学支
援にも関わってくるんですけども、大人は車が乗れますし、生活をするのにある一定の
交通手段が使えるんですけども、まだ免許が取れない子どもたちからすると、この道路
が良くなっても自分たちは使えないという現状がやっぱりあります。なので、子育て世
帯を誘致するときに、親は車が乗れるといっても子どもは乗れない世代がほとんどなの
で、この辺はどう捉えられるかなというふうに思いました。道を整備するとかかそうい
うことではなくて、やっぱりバス、電車を使わないと山間地域からはなかなか自力で出
れないというこの現状を、子育て世帯向けの住宅を造られる地域がその山間地域にある
ということはどういうふうに捉えられていますか。

○議長（富永勉君） 古川企画課長。

○企画課長（古川将司君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今回検討している住宅整備事業は官民連携ということで、おそらく官だけでは進出い
ただけない地域に官が入ることによって整備する、また官が、町が国の支援を受けるこ
とによって家賃を安くして、先ほど申しましたとおり、インターから最寄りの集落でも
ありますので交通の便もいい、こういったプラスの面は、子育てする世帯にとって非常
に魅力ある選択肢の1つになるというふうに考えております。その地域に住まわれる子
どもさんたちにとっては、今の地域でありましたら、今現状動いておる町のスクールバ
ス、当然、利用されることと思いますし、それは現状、既に今の子どもたちと同じよう
に町の支援を受けていただくという形で、子育て支援を続けていきたいというふうに考
えております。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） 義務教育の間はスクールバスが使えますけども、先ほど言ったよう
に、高校生になったらスクールバスはもう使えないので公共交通を使う手段しかない、

その子育て世帯というのが、町が先ほども義務教育までというお話がありましたけども、やっぱり我々は18歳までという捉え方なんですね。そこまで住んでいただいて、そこから先やっぱり定住につなげていくというこの順番だと思うんですね。その3年間ですよ。いわゆる高校1年生から3年生までのここの区間に、やっぱりなかなか自分で高校に通うことができない、親の送迎がないと行けないというこの住環境というのは、果たして子育てに優しいのかというところを思うんですね。なので、何が言いたいかというと、子育て世帯向け賃貸住宅、これ整備事業、私、反対ではないんですけども、やるのはいいんですけど、そういったソフト面というのもやっぱり同時に整えていくという必要があるんじゃないかなと。その声がやっぱりたくさん、学校の施設の在り方もそうですし、公共交通機関もそうですし、そういうなんを全てひっくるめて大滝の山間地域に住むことが住みやすいというふうに言ってもらえることが必要ではないかなというふうに思いますので、これを別々に考えずに、やっぱりせつかく来てもらうんだから、ここに来て良かったとか、ここ結構田舎だけど便利だねと言ってもらえる仕組みが必要ではないかなというふうに思っています。その辺り、今後の検討の中で一緒に入れていたきたいなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（富永勉君） 古川企画課長。

○企画課長（古川将司君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

先ほどから述べてますとおり、住宅整備単体で事業を進めていくのではなくて、既存のソフト事業、また今後新たに考えられるような施策、ソフト面、そういったものも複合的にして、人口の増なり、住んでおられる方の子育て環境の充実を図っていきたいと思っていますので、そういう方針でいきたいとは考えております。

○議長（富永勉君） 小島議員。

○1番（小島櫻君） ありがとうございます。もう長時間にわたり答弁いただき、本当にありがとうございました。今後のまた長きにわたりの計画になると思いますので、そういったところも含め、また我々の方にも説明が聞けることを期待しております。ありがとうございます。

○議長（富永勉君） 暫時休憩します。

再開は議場の時計で11時05分とします。

（午前10時50分 休憩）

（午前11時03分 再開）

○議長（富永勉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、川岸真喜議員の質問を許します。

5番、川岸真喜議員。

〔5番議員 川岸真喜君 登壇〕

○5番（川岸真喜君） 議長の許可を頂きましたので、私は3点質問をさせていただきます。

す。

まず1つ目は、観光PR事業についてであります。

4月15日に、MC MORIYA氏が多賀町の特命PR大使に任命されました。

そこで、1つ目の質問としまして、MC MORIYA氏へこの事業を委託する際の仕様書はどのような内容だったのかということを質問させていただきます。

2つ目、この事業の効果をどのように検証し事業評価するのかについてお伺いします。

○議長（富永勉君） 本田文化まちづくり課長。

〔文化まちづくり課長 本田洋君 登壇〕

○文化まちづくり課長（本田洋君） 川岸議員のご質問にお答えします。

1つ目のMC MORIYA氏への事業を委託する際の仕様書についてでございますが、MC MORIYA氏への委託内容は大きく2つの業務がありまして、1つ目の業務は情報発信に関する企画案、それに基づく情報発信となっております。情報発信を具体的に申しますと、幅広い世代が興味を持ち理解しやすい内容とすること、多賀町の観光情報、自然や文化財等、多賀町の魅力を効果的に発信すること、ふるさと納税の促進に資する情報発信すること、町内で取材を行い情報発信すること、多賀町地域おこし協力隊やまちづくり団体、各種団体の活動に関する情報発信すること、動画やSNSで週1回以上発信すること、動画撮影、編集等は委託者と調整することとしております。2つ目の業務としまして、新たなイベントを1回以上開催することとしておりまして、実施に向けて準備を進めていただいております。

2つ目のご質問、事業の効果をどのように検証し事業評価するのかにつきましてでございますが、成果指標としてSNSのフォロワー数を1,000人以上、動画再生数を5万回以上、メディア掲載実績を10件としており、こちらに基づき事業評価を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございました。今の答弁をお聞きしますと、仕様書の中に大きく2つありまして、情報発信、それから新たなイベントを1回以上ということでしたけれども、全国的にこのPR大使、〇〇大使を調べてみますと、大きく2つに分類されまして、委託された内容が狭いケースと広い範囲とあると思うんですけど、1つ目、観光大使というくくりがありまして、これは観光業に特化した観光に絞った大使、それからふるさと大使といいまして、例えば定住促進ですとか観光以外の農林業、商工、そういったほかの産業についても広める、そういったふるさと大使、この2つに分かれるというふうに言われています。もう一度言いますと、観光大使とふるさと大使、活動の広い狭い、使い分ける言葉なんですけど、このMC MORIYA氏はどちらかという観光大使なのかという質問をさせていただきたいんですけども。

○議長（富永勉君） 本田文化まちづくり課長。

○文化まちづくり課長（本田洋君） 川岸議員のご質問にお答えします。

MC MORIYA氏の情報につきましては、観光に限らず広く地域おこし協力隊の活動等も含めまして、定住、交流人口の促進のための情報発信をしていただきます。また併せまして、新たなイベントを行うというところもございますので、狭い意味での観光ではなく、広く幅広く情報を発信していただき、定住促進、多賀町の知名度向上につなげていただければと考えております。

以上です。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 先ほど事業の効果、それから事業評価のお話がありました。SNSのフォロワー数1,000人以上、再生回数5万回、それからメディア掲載が10件というふうにありました。この仕様書に見合う活動かどうか争点というか、皆さん気にされているところだと思うんですけども、今おっしゃったように観光だけの大使ではないと。私の中の定義ではふるさと大使に限りなく近い特命大使なのかなというふうに思うんですけども、委託料についてはもうさきの当初予算の予算委員会でも議論しましたので、そこには触れませんが、多賀町に定住、あるいは多賀町に通われる、そういうお考えはご本人にはないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（富永勉君） 本田文化まちづくり課長。

○文化まちづくり課長（本田洋君） 川岸議員のご質問にお答えします。

MC MORIYAさんにつきましては、ご本人より多賀町についての印象を聞いておりまして、自然と歴史の魅力があふれるお気に入りのまちと言っていたいておりまして、定住も見据えて考えているということはおっしゃってられました。

以上でございます。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 定住もお考えだということで、今後ますます活発な活動を期待したいと思います。継続して複数年、定住となるとこれからずっと先というふうになるんですけど、やはり継続して大使として活動していただきたいと思いますので、我々も注目していきたいと思うんですけども、先ほどの説明の中で、メディア掲載10件とありましたけれども、このメディアというのはどういったメディアなのでしょう。

○議長（富永勉君） 本田文化まちづくり課長。

○文化まちづくり課長（本田洋君） 川岸議員のご質問にお答えします。

メディアと想定してますのは、新聞社ならびにテレビ、ラジオ等を想定しております。既に新聞社の方は4社、就任時のですが4社掲載されてますし、朝のラジオもほぼ毎日平日されてますので、その際にも大使就任のお話は1度していただいております。また、近く今、インスタグラムを開設して情報発信されているところですが、びわ湖放送で多賀についてのご紹介をしていただく予定となっております。10回としておりますが、それ以上に越したことはないと考えておりますので、今後も積極的にメディアに出てい

ただければと考えております。

以上でございます。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 週1回発信するというのが仕様書にあるという説明がありましたけど、こちらの方は活動されてるのかどうか、いかがでしょうか。

○議長（富永勉君） 本田文化まちづくり課長。

○文化まちづくり課長（本田洋君） 情報発信につきましては、MC MORIYA氏の多賀町特命PR大使専用のチャンネルを、インスタグラムとユーチューブで上げさせていただこうと考えております。まだ準備段階ではございますが、インスタグラムについてはつい先日上げたところで、まだフォロワーも100人もいてない状況でございますが、MC MORIYA氏本人のフォロワーとしては、インスタグラムが1.2万人、X、旧ツイッターですが、そちらの方については5,000人のフォロワーがいらっしゃいますので、当面はそちらで発信していただくほうがより効果的だと思っております。そちらの方では、既にインスタグラムでは計4回、これまでに、またXの方では11回発信していただいてまして、毎週というところはまだ行ってませんが、7週、今、経過しておりますが、既に合わせまして16回の情報発信をしていただいている計算になります。先ほどの繰り返しになりますが、既にフォロワーがMC MORIYA氏は1.2万人でございますので、広く多賀町という名を全国に広げていっていただいているかと思っております。

以上でございます。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 以上で1つ目の質問を終わりますけれども、定住していただけると、考えておられるということで、ますます今後の活躍を期待したいというふうに思います。

それでは2つ目の質問に移らせていただきます。2つ目は、移動図書館の今後はという内容で質問させていただきます。移動図書館さんさん号の買い替えをするというお話が当初予算の予算委員会で上がりました。それについて今日は質問させていただきます。

1つ目としまして、この移動図書館が対象としている人、対象、そしてこの移動図書館の目的は何なのか。

それから2つ目としまして、車両の買い替えによって何が変化するのか、どういったことが変化するのかお聞かせいただきたいと思います。

それから3つ目としては、貸出し冊数の結果によって、巡回コースの変更もありうるのかについてお聞かせください。

4つ目としまして、町内に数か所、返却ボックスの設置を検討してはどうかということで、これについては住民の皆さんに広く移動図書館のいい面を利用していただきたいと思います。集落の方へ巡回コースが広がるといいなという希望も込めて4つ

目の質問をさせていただきました。身近に図書館というものを感じていただければという気持ちであります。

以上、4つの質問に対して答弁をお願いします。

○議長（富永勉君） 金田生涯学習課長。

〔生涯学習課長 金田信一君 登壇〕

○生涯学習課長（金田信一君） 川岸議員の移動図書館の今後はのご質問にお答えします。

1つ目の移動図書館の対象と目的は何かについてですが、移動図書館は多賀町全域への図書館サービスの提供、特に来館が困難な方への支援を主な目的としております。現在は、学校や園への巡回、ならびに高齢者へのサービスを中心に久徳うぐいすこども園、大滝たきのみやこども園、多賀ささゆり保育園、多賀小学校、多賀清流の里、犬上ハートフルセンター、ふれあいの郷の町内8か所を毎月1回巡回しています。また、令和7年度からは各字のサロンや老人会等への貸出しサービスおでかけ図書館として、要望に応じた試行的な移動図書館サービスにも取り組んでいます。

2つ目の車両の買い替えによって何が変化するのかについてですが、現在の移動図書館車は27年間にわたり運用してまいりました。幸いにも現時点では大きな故障はなく稼働しておりますが、製造から相当の年数が経過しており、車両の老朽化は避けられない状況です。今後、万が一故障した際、既にメーカーの部品供給が終了している可能性が高く、長期間の運行停止や修復困難といったリスクを抱えております。新たな車両は、現在よりもコンパクトで機動性が高く運転しやすい車両を想定しており、これまで巡回が難しかった地域などへの巡回の可能性を検討できるものと考えています。また、巡回できる場所が広がることで、特に令和7年度から取り組んでいる各字のサロンや老人会等への貸出しサービス、おでかけ図書館による地域行事への出向等により、住民生活に密着したサービスがより広がるものと考えています。なお、車両のコンパクト化に伴い積載冊数は減りますが、リクエストカードを利用し次回の訪問時に希望図書をお届けするなど、皆様のニーズに応えていけるように努めてまいります。

3つ目の貸出し冊数の結果によってコースの変更もありうるのかについては、貸出し冊数は利用状況を把握するための重要な指標の1つであると考えています。利用実績については前向きに受け止めながら、地域ごとの実情や住民ニーズなども踏まえ、今後の巡回場所や巡回コースおよび運行方法の見直しについて検討してまいります。特に新たな車両の導入により機動性が向上することで、これまでより柔軟できめ細やかな運行を検討できると考えています。

4つ目の町内に数か所、返却ボックスの設置を検討してはどうかについてですが、返却ボックスの設置は利用者の利便性向上につながる取組であると認識しております。滋賀県内では10市町の図書館が返却ポストを設置しており、公共施設や駅、商業施設等で運用されている事例もあります。多賀町に置き換えますと、川相出張所や、また利用状況によってはこども園や保育園などへの設置も考えられるところです。しかしながら、

返却ボックスを運用するためには、設置に関する費用はもちろんのこと、定期的な回収に係る人員の確保や資料の保管方法など、解決すべき課題があります。また、利用者が返却ボックスへ返却された場合でも、図書館側で回収するまで返却確認できないため、その間に新たな貸出しを受けられる際の対応など、運用面での整理も必要となってきます。このことから、現状の図書館体制ではただちに返却ボックスを設置して運用することは難しいと考えますが、今後、試行的に実施するなどしながら検討してまいりたいと考えています。併せて、今後導入を目指す機動性の高い移動図書館車の活用によって、貸出し、返却も併せて、住民の皆様がより利用しやすい仕組みについても検討していきたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございました。まず1つ目の移動図書館の対象と目的ということなんですけど、多賀町全域へのという言葉がありました。読みたい方に貸出しをするということを聞かせていただいたんですけども、この目的に合致した巡回コースとなっているかどうかというところが気になる場所なんですけども、巡回場所を見てみますと3つの幼児教育施設、それから2つの小学校、それから2つの特別養護老人ホーム、それから役場前、ふれあいの郷の前ということなんですけども、1つ目の幼児教育施設については、これ園児を対象としている貸出しなのか、小学校については図書室がありながら図書室を補完する形の貸出しを行っているのか、特別養護老人ホームについては長期に入所されている方に対して貸出しを行っているのか、またふれあいの郷の前では誰を対象にしているのか、職員を対象にしているのか、近所の方を対象にしているのか、その辺りお聞かせいただきたいと思います。

○議長（富永勉君） 金田生涯学習課長。

○生涯学習課長（金田信一君） 質問にお答えいたします。

現在、8か所の選定場所につきましては、保護者に連れて行ってもらわなければ図書館まで来れない子どもであったり、高齢者など自力で図書館への来館が困難な方の地域を基準として、一応、選定の方をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 幼児教育施設の中を詳しく私は見たことがありません。例えば図書のエリアがあるのかどうか、そういった本に関する場所については詳しく内部まで見たことはないんですけど、小学校については図書室があるのかなと。十分、図書室で本を手にとって、あるいは表紙を見て、中をちらちら見て貸出しが行われているのかなと。小学校、あるいは幼児施設へ行くその理由、そこを巡回コースに入れている理由、学校施設を、そこをちょっとお聞かせいただきたいです。

○議長（富永勉君） 金田生涯学習課長。

○生涯学習課長（金田信一君） あくまでも図書館の方に自力で行けない小学生の低学年であったりしますと、保護者同伴でないと行けないため、学校などにも巡回の方をさせていただいておりますということになります。

以上です。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） そうすると、学校図書館にはない本をさんさん号に積んで持っていてというふうに理解していいのでしょうか。

○議長（富永勉君） 金田生涯学習課長。

○生涯学習課長（金田信一君） 答弁にもさせていただきましたリクエストカードというものがありますので、リクエストいただいた本であったり、小学校につきましては子ども向けの本などを選定して、巡回の方をさせていただいているということになります。

以上です。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） あと、特別養護老人ホーム2か所に回っておられます。それから、ふれあいの郷の前、ここに来られる方、直接その図書館さんさん号の近くに長期入所されている方が来られて選んでおられるのか、またそのふれあいの郷の前ではどういった方が来られているか、ちょっと答弁がもらえてないんでお願いします。

○議長（富永勉君） 金田生涯学習課長。

○生涯学習課長（金田信一君） 親子活動で来られている参加者や、またふれあいの郷に来られている方を対象に貸出しの方を行っております。

多賀清流の里や犬上ハートフルセンターにつきましては、入所者等を対象にして本の貸出しの方を行っておりますが、地域の方もこちらの方に来ていただいて本を貸し出したりということはしております。

以上です。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 現在のこの巡回ルートは何年続いているのか。

○議長（富永勉君） 答弁どうですか。

暫時休憩します。

（午前11時30分 休憩）

（午前11時35分 再開）

○議長（富永勉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

金田生涯学習課長。

○生涯学習課長（金田信一君） いつ頃から移動図書館が今のコースを巡回しているかとの質問に対してお答えします。

以前は大君ヶ畑の方とかも巡回しておりましたが、詳細なことはちょっとお答えでき

ませんが、コロナ前からは今のコースで巡回しているということを聞いております。

以上でございます。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 調べていただいてありがとうございます。移動図書館の目的に遡りますと、町内全域の方々へというのが目的ですので、今のコース、果たして町内全域に該当するのか、しかも図書室を持っている教育施設を半分以上、巡回コース9か所の中の半分以上が教育施設であるということ、それから実際、高齢者施設で本当に本を手にとって活字を追えるだけの方のニーズというのはどれだけあるのかについて、ちょっと不明な点も多くあります。それから、もう一つ最初の答弁の中で、サロン等へ出張するというお話がありましたけれども、その場合の返却はどうしているのか、また1か月後に同じところへ行っておられるのかということもちょっと疑問が残るところです。私の主張としては、やはり目的が町内全域という言葉掲げるのであれば集落を中心に回っていただきたい。しかも定期巡回、月に1回でいいと思うんで、定期巡回をしていただく方向で検討していただきたいというふうに思うんですけれども、この車両の買い替えのお話ですけども、買い替えが中止になったと、見送りになったという話をちらっと聞いたんですけど、見送りになった理由についてお伺いします。

○議長（富永勉君） 金田生涯学習課長。

○生涯学習課長（金田信一君） 車両が見送りになった理由についてお答えさせていただきます。

今年度にコミュニティ助成を活用し購入予定の方をしておりましたが、コミュニティ助成が不採択になりましたので、今年度は購入の方を見送り、来年度に購入させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 買い替えによって、その積んでいる本の数はどのように変化するかお聞きしたいと思います。

○議長（富永勉君） 金田生涯学習課長。

○生涯学習課長（金田信一君） 積んでいる本の積載冊数ですが、現行の車両の積載冊数は約1,600冊、新車両の積載冊数は500冊を想定しておりまして、約1,100冊ほどの減というふうになります。

以上です。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） ほぼ3分の1になるという内容ですけども、果たしてこの移動図書館の目的にその冊数が合致しているのかどうか、非常に疑問を持つところです。

また、次の3つ目の質問でお伺いしました貸出し冊数とルート変更の問題なんですけども、先般の総務常任委員会におきまして生涯学習課所管の調査を行いました。その中

で、さんさん号の貸出し冊数の令和6年から令和7年度への増減について説明を受けました。令和6年から令和7年まで3,400冊増えているという結果を聞かせていただきました。驚きを持って受け止めたんですけども、これどういう、一般的な貸出しなのか、例えば小学校の本棚を全て入れ替えるぐらいの冊数なのかというふうに受け取ったんですけど、図書カードをお持ちになった方が本当に1冊ずつ借りての数字なのか、1施設の本棚が一気に入れ替わるぐらいの作業をされているのか、その辺りをお伺いします。

○議長（富永勉君） 金田生涯学習課長。

○生涯学習課長（金田信一君） さんさん号、移動図書館の貸出し冊数が3,400冊ほど増えた理由についてですが、こちらの方につきましては、リクエストカードを有効的に使い、利用者のニーズに合った本を持っていくことで増えたというふうに聞いております。また、こちらの方は団体カードというのも利用しておられる施設もありまして、特に学校とか園などについては100冊まで団体カードを使って借りることができますので、こちらの方も増えているというふうに感じております。

以上です。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 細かな言葉の説明もお伺いしたいんですけど、もう一度、ダンカイ、どんな字を書くんですか。

○議長（富永勉君） 金田生涯学習課長。

○生涯学習課長（金田信一君） 団体カードと言いまして、今ですと、学校とか園などで利用していただいているカードになります。個人カードとは別になりまして、こちらのカードにつきましては1団体につきまして100冊まで借りることができます。

以上です。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） そうすると、教育関連施設では非常にニーズが高いというふうに受け取っていいんでしょうか。

○議長（富永勉君） 金田生涯学習課長。

○生涯学習課長（金田信一君） 具体的な数字の方を申し上げますと、久徳うぐいすこども園で約499名の方が793冊借りていただいております。大滝たきのみやこども園では281名の方で815冊、ささゆり保育園では90人で888冊、多賀小学校におきましては356人で1,288冊、大滝小学校につきましては116人で1,006冊のご利用の方を頂いております。なお、こちらの数字に関しましては団体カードは含まれておりませんので、ご了承の方をお願いします。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） この巡回の回数ですけれども、この広報誌等を見ますと、月3回の巡回であると。参考までに、彦根市の動く図書館たちばな号の巡回回数をちょっと私

も調べたんですけど、多賀町と一緒に1回3か所を回っておられまして、週4回を4週間ですので月16回で市内の自治会を50か所回っておられます。多賀町の場合は月3回という数字なんですけども、この回数を増やすということは難しいんでしょうか。

○議長（富永勉君） 金田生涯学習課長。

○生涯学習課長（金田信一君） ただいまの質問にお答えします。

現在の体制では、巡回コースの本数や巡回場所を増やすということは難しいというふうに考えております。新たな場所へ巡回する場合には、既存の巡回場所の見直しが必要になります。その際は、利用者数や利用者のご意見の方をお聞きしながら検討の方をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） なかなか月3回を増やすということは難しいということだと、今のところ9か所、1回で3か所なので9か所しか回れないというのが現状かなと、今の答弁を私なりに理解すると。小回りの利く車にして集落を回りたいという答弁もありましたので、この今の体制でどうやって集落を入れ込むのかなというふうにちょっと思うところなんですけども、何とか1か所でも多く集落を回っていただきたいというふうに思えます。以上で2つ目の質問を終わりますけども、やはり読みたくても借りに行けない人たちの移動図書館でありますので、やはり生涯学習課という課の名前にもありますように、生涯学習に、寄与していただくためには1か所でも集落を回る方向で検討していただきたいというふうに思えます。

次、3つ目の質問に移らせていただきます。3つ目は、金芽米の採用についてであります。

今年から、学校給食に金芽米が導入されます。そこで、この金芽米の採用についてはどのような行政課題、また教育課題を解決する手段として採用されたのか。

2つ目としましては、採用に至る経緯、また包括連携協定を結んだ理由、協定の詳しい内容について説明を求めます。

○議長（富永勉君） 谷川教育総務課長。

〔教育総務課長 谷川嘉崇君 登壇〕

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 川岸議員の3、金芽米の採用についてのご質問にお答えいたします。

まず①、どのような行政課題、教育課題を解決する手段なのかについてであります、はじめに、金芽米とは、東洋ライス株式会社が開発した独自の精米技術により、栄養とうまみ成分が豊富な亜糊粉層と、金芽と言いまして胚芽の底に当たる部分なんですけど、それを残した栄養価の高い無洗米で、玄米に近い栄養を残しながら、白米のようなおいしさと甘みがあるのが特徴となっています。その金芽米を給食に採用した理由につきましては、まず子どもたちの健康づくりと食育の推進につなげるためであります。金芽米

は白米の食べやすさを保ちながら、栄養成分を比較的多く残していることから、成長期にある子どもたちの健やかな体づくりになるものと考えております。また、毎日の学校給食を通じて、食の大切さや栄養バランスへの関心を高めるなど、食育の充実にもつなげることができるものと確信しております。さらに、本町ではこれまでも地産地消を推進してまいりましたが、単に地元産米を利用するだけでなく、健康増進という付加価値を加えることで学校給食の質の向上を図るとともに、保護者や地域に対しても、子どもたちの健康を重視した取組として発信できるものと考えております。このため、金芽米の導入につきましては、健康づくり、食育、そして地産地消の推進を一体的に進める取組として実施しておるものでございます。

②の金芽米の採用経緯につきましては、令和6年11月に町長が和歌山県の上富田町を視察した際、学校給食における導入事例の紹介を受けたのが契機でございます。本町では高血圧ゼロのまち多賀町の宣言の下、健康づくりを重要な行政課題として位置づけており、事業所からの説明や他自治体での活用事例を踏まえる中で、学校給食を通じた子どもたちの健康増進や食育の推進は、将来的な健康意識の向上にもつながる取組であると考えております。そのため、将来の健康づくりへの投資という観点から、費用対効果も総合的に勘案した上で金芽米の採用を判断したものでございます。また、包括連携協定の締結理由およびその内容についてであります。本町は本年4月に東洋ライス株式会社と包括連携協定を締結いたしました。協定内容といたしましては、1つ目、健康増進に関すること、2つ目、食育に関すること、3つ目、農業振興に関すること、4つ目、防災に関すること、5つ目、情報発信に関すること、そして最後に地域活性に関することなど、多岐にわたる内容となっております。本町では、人口減少や健康寿命の延伸、そして地域農業の活性化など、複合的な地域課題への対応が求められております。その中で、東洋ライス株式会社の金芽米をはじめとする健康価値の高い技術や全国的な知見は、本町が進める健康増進でありますとか食育、地産地消等の取組にとって有効であると判断いたしましたところでございます。包括連携協定は単なる給食への導入にとどまらず、官民連携により新たな地域価値の創出と持続可能なまちづくりを目的として締結したものでございます。今後、町の抱える多くの行政課題の解決に向け、民間の力を活用しながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございました。1つ目の行政課題、教育課題については、健康増進、食育、地産地消ということが挙げられております。健康増進とか体づくり、米の栄養というのは三大栄養素の1つででんぷん、唾液で潰しますと糖に変わります。血糖値を上げて馬力が出るということで、糖という栄養素なんです。体づくりも1つとして必要なものではあると思うんですけど、ほかの栄養素も同じように必要、

アミノ酸とか脂質、そういった部分も当然必要になってきますので、やはり健康増進というのは確かに必要ですけども、飽食の時代ですので、国も特に国是として健康増進を挙げているとはちょっと思われないと、そういう状況だと思うので、やはりもう少し、例えば無洗米なので、例えば研がなくても済むと、昔やったら川に流していたものを、今はもう下水道があるので、例えば下水に流す水の量が減るとか、そういった行政課題に近い要素もあるのかなというふうに思っております。行政課題、教育課題については以上となりますけれども、次の協定の内容ですけども、農業振興とか防災、先ほど教育課題に挙げた健康増進とか食育以外にも農業振興、あるいは防災情報発信等もあるということなんですけども、無償で何かをこの東洋ライス株式会社から提供を受けるということはあるんでしょうか。

○議長（富永勉君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） ただいまの川岸議員の再質問にお答えさせていただきます。

町といたしまして、現在のところ無償で提供を受けるというようなものの支援というのはございません。しっかり費用としてかかるものは支払っていくというような町長の思いもありまして、そこは税金も貴重な税金でございますので、しっかりと整理をして進めてまいっておるところでございます。

ただ、直接、多賀町が受けるということではないんですが、ちょっと決まっていますのが、福祉関係の杉の子作業所への支援もぜひともできないかというような取組の中で、杉の子作業所の方に一定期間、この金芽米を食してもらおうというようなことで支援をするというようなことが決まっているように聞いております。詳しくは存じ上げませんが、以上のことと認識しております。

以上でございます。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 次に、採用に至る経緯についてですけども、金芽米採用に至る経緯なんですけども、地方自治法の234条を見ますと、調達とか公共工事についての条文が上がっております。物の調達、それから公共工事については競争原理を求めている条文です。今回、この米の調達もこの条文の対象となる調達行為なんですけども、この金芽米は特許を取った製法で作られた米なんです。つまり、競争原理が働かない米なんです。無洗米というレベルにちょっと格下げしますと、これは無洗米は特許を特許庁が認めなかったんです。どの会社が特許を申請しても、無洗米は発明が簡単ということで、無洗米というレベルでは競争原理が働く。つまり、競争原理を働かせて物を調達しようと思うと、無洗米というレベルの米でないと地方自治法に触れるんじゃないかというふうに私考えるんですけども、その辺りについての所感をお聞かせください。

○議長（富永勉君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 今ほどの再質問、地方自治法絡みのお話かと存じますが、

一定そういった決まりというものがあるかと思いますが、先ほど答弁でも申しましたように、この大きな目的といたしまして、子どもたちの健康というところを重視しているということもありまして、無洗米のメリットもあるようにおっしゃってくださいましたけども、それ以上に、この子どもたちがしっかり食べれてかつ健康になれるというようなそういう商品であったがゆえ、今回この商品を選定したというようなことがございますので、競争の原理が働いてないことについては一定の疑問を持たれても仕方がないのかもしれませんが、そこはきちっとご説明申し上げ、しっかり目的を達成できるように努めさせていただきたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 言葉を変えますと、品質を追求するあまり、本来、公共調達の分野で求められる競争原理が失われているという状態になります。そこで私は、この特許を取っている金芽米という名称、これを使わずに無洗米という競争原理の働く名称で呼ぶべきではないかと思いますけれども、これについて所感を伺います。

○議長（富永勉君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 議員のおっしゃることも分かるんですけども、無洗米というふうに今後表現していったときに、そこらにあるその無洗米と、その栄養価があるということ子どもたちにも分かっていただきたいという意味では、その部分については金芽米というふうな言葉を使っていくことがいいのかなと思いますが、社会情勢上、そういったものが好ましくないということであれば、そこについては一定また考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（富永勉君） 川岸議員。

○5番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございました。地方自治法というのは我々の、我々のというか議会も含めて座右に置いておく法律ですし、やはりそれに少しでも抵触、触れるという状況であるなら改善を図るべきだなというふうに思いまして質問をさせていただきました。今、無洗米か金芽米かと、どちらを使うのかという質問を投げかけましたけれども、近隣とか全国的な動きもよく注視していただいて対応していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（富永勉君） これをもって、今定例会における一般質問を終わります。

町長をはじめ、執行機関の職員の方々におかれましては、簡潔明瞭な答弁を頂き、厚くお礼を申し上げます。長時間にわたり誠にありがとうございました。

○議長（富永勉君） これで本日の議事日程は全て終了しました。

なお、最終日の6月19日午後1時30分に再開、総務常任委員長および予算特別委

員長の審査の結果の報告を求め、質疑の後、討論および採決を行います。また、当日、追加議案の上程があれば審査したいと思います。

本日はこれをもって散会します。

(午後 0時01分 散会)

多賀町議会会議規則第 1 2 7 条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 富 永 勉

多賀町議会議員 山 口 久 男

多賀町議会議員 川 岸 真 喜